

2007.5.10

各電力会社の原子力発電に係る不正・不適切事例発表に際しての提言

日本原子力学会倫理委員会*

電力会社から原子力発電設備に係る総点検結果として、不正・不適切事案が公表されると共に、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策が公表された。

公表された情報からだけでは、国民はこれらの問題行為をどのように理解したらよいのか、戸惑うのではないと思われる。倫理委員会としては、何が行われたのかの理解の一助となることを目指し、複数の視点を評価軸にとって問題行為の重さを測ることを提案したい。その第一の視点は安全性をどれだけ損なう行為であったかということである。原子力発電所の運転管理においては安全確保が最優先である。ただ、原子力発電所は巨大システムで非常に複雑な構成となっており、一般に原子力の安全問題は国民にとって理解が難しい。そのことに配慮して、既に国際原子力事象評価尺度（INES：International Nuclear Event Scale）という制度が1992年から正式運用されている。安全という視点からの評価ではこの制度がかなりの程度参考になる。

第二に、法令違反の有無は当然重視すべき視点である。法令の内容は企業が活動するにあたっての国民への約束であり、これを無視するような企業は存在する資格がない。ただ、法令違反の有無だけを大きく取り上げすぎると、問題行為の重さを見誤る危険性がある。法令違反とまでは言えなくとも、してはならない行為は多く存在し、そちらのほうにより重大なものがある場合がある。

そこで第三の視点、倫理面からの検討が大切になる。ただ、単に倫理と言ってしまうと幅が広すぎる。少なくとも組織としての倫理と個人の倫理は分けて考えたほうがよい。前者すなわち組織倫理の検討では、問題行為に企業の制度や風土がどれだけ関わっていたかどうかに着目する。企業にはそこで働く者に問題行為をさせない仕組みを構築する責任がある。別の言葉を使うなら、しっかりしたマネジメントシステム構築の責任である。ただ、企業の責任はそれだけではない。そこで働く者が問題行為をしない風土も作らなければならない。社員教育はその第一歩である。万一問題行為をしてしまったときにそれを正直に言える雰囲気作りなども大切である。また、その時点の規制の状況やその事象が起きた背景を探ることも大事である。

組織としての倫理をいくら充実させても、個人の倫理観に問題があり個人的に問題行為が行われる可能性を排除することはできない。したがって、働く者個人の倫理面も忘れてはならない。これは問題行為に関わった者全員について考える必要がある。すなわち問題行為の実行者だけでなく、その行為を防止できた可能性のある全ての者について検討すべきである。ただ、これは個人の心の問題とも関わっており、第三者が客観的に評価するのは

難しい。可能な範囲での検討ということにはなるが、忘れてはならない視点である。

上記の評価軸とはちょっと違うものであるが、ある意味では一番重要な評価の視点がある。それは再発防止への取組み状況である。これが第四の視点である。国民は電力会社がどれだけ真剣に改善努力を払っているかを注視しなければならない。電力会社が努力をしないのに、問題行為があったことを国民が忘れてしまっては、いつか問題行為は再発する。今回報告された問題行為の殆どが平成 14 年に発覚したいわゆる東電問題以前の事例であった。東電問題以後、電力会社はそのような問題行為の再発防止策に真摯に取り組んでおり、それをフォローアップしてきた当委員会としては、そうした電力会社の取組みが一定の効果を挙げていることを評価する一方、早い段階で過去の問題行為が洗い出されなかったことが残念でならない。トラブルを教訓として安全向上を目指す意識が徹底されなかったことに猛省を求める。その上で、問題行為発生後の再発防止への取組み状況も評価されなければならない。

以上、問題行為の評価の視点として、安全面、法令面、倫理面（組織倫理面・個人倫理面）および再発防止面の 4 つを取り上げた。これらを実評価軸として問題行為の重大性を測るほうが、法令違反の有無だけで考えるよりはるかに正確に問題を理解するのに役立つと我々は考える。なお、安全面については I N E S ではこれをさらに 3 つの軸に分けて評価している。倫理面についてもいくつかの軸に分けて評価することも可能である。ただ、評価の軸をあまり増やしすぎると、かえって問題が分かりにくくなる危険性もある。

倫理委員会としては過去の行為の処罰のあり方について意見を言う立場にはない。処罰については法令違反の有無等を基本に規制行政庁が判断すればよい。倫理委員会の関心は問題行為の再発防止にある。最初に述べたように、問題行為が繰り返されないためには、国民が行われたことをきちんと理解し、電力会社等関係者と対話が図られるようにすることが必要である。そこで、何が行われたかの理解の一助となることを目指し、問題行為の重さを測る複数の評価軸をここでは提案した。このような評価は電力会社自身も行うべきであるが、同時に中立的な機関による評価が発表されることも望まれる。倫理委員会としては、今回公表された中から代表的な問題行為を選び、上記の 4 つの評価軸で重大性を評価し発表することを検討中である。

広く皆様のご意見をいただければ幸いである。

*賛成 15、反対 0、保留 0、不投票 1